

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 追加募集)

◆大学卒業程度 土木

◆短大卒業程度 保育士

受 験 案 内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第二庁舎 7階
電話(0857)26-7553 FAX(0857)26-8119 インターネット<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

1 受付期間、試験日、試験会場、採用候補者発表日

受付期間	【インターネット】 令和3年12月1日(水)午前9時 ～令和4年1月6日(木)午後5時 ◎原則鳥取県の電子申請サービスによる申込みとなります。 ◎申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されます。期間内に申込が完了しないものは受け付けられませんので、必ず確認してください。 ※申込み手続きは余裕を持って早めに行ってください。 「9 受験申込手続」(3ページ)をご確認ください。 受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなったり、システムメンテナンス等により急遽システムが使用できなくなることがありますのでご注意ください。
試験日	令和4年1月22日(土)・23日(日) ◎開場時刻 8:20 ◎試験開始時刻 8:40 ※受験申込者数によっては全試験を22日に実施して1日間で終了する場合があります。
試験会場	鳥取県庁(鳥取市東町一丁目220)
採用候補者発表日	令和4年2月中旬(予定)

◆試験の日程、内容等は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。

◆試験に関する変更等については人事委員会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

職 種	採用予定者数	職 務 内 容	主 な 配 属 先
土 木	2名程度	道路・河川・港湾・林道・治山・地すべり防止、農業基盤整備、農村地域の生活環境整備等の調査・計画・設計、建設工事の監督、施設の維持・管理等	県土整備部、農林水産部、総合事務所県土整備局、総合事務所農林局、企業局等
保 育 士	3名程度	児童発達支援センター、障害児入所施設、児童自立支援施設等における児童の保育や保護者に対する保育に関する指導等	皆成学園、総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園、喜多原学園等

(注) 1 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

2 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は採用候補者なしとする場合もあります。

3 受験資格

(1) 年齢要件は次のとおりです。

土木：①昭和61年(1986年)4月2日から平成12年(2000年)4月1日までに生まれた人

②平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は令和4年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。(人事委員会

が同等の資格があると認める人を含む。)

※詳しくは、鳥取県人事委員会のホームページをご覧ください。直接人事委員会事務局へお問い合わせください。

保育士：昭和61年（1986年）4月2日以降に生まれた人

(2) 資格・免許等要件は次のとおりです。

保育士：児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は令和4年5月31日までにこの登録を受ける見込みの人

(注) 上記の資格・免許等が取得できなければ、採用候補者となっても採用されません。

(3) 日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和4年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。

詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。

(4) 地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

試験種目	試験日	配点	内 容
教養試験	1月22日	150点	[多肢選択式…40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（時事（※）・社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験（※）＝大学卒業程度のみ
専門試験		300点	[多肢選択式…土木：40問 2時間、保育士：30問 1時間30分] 必要な専門的知識についての筆記試験 ※「土木」は、出題数は50問で、このうち35問が必須解答、残りの15問(土木分野、農業土木分野、森林土木分野 各5問)の中から任意の5問を選択解答。
論文試験又は作文試験		120点	[土木：論文試験、保育士：作文試験…1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
適性検査		—	職務遂行に関する適性についての検査
人物試験	1月23日	600点	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

(注) 1 試験問題は職種により難易度が異なります。

◎大学卒業程度 … 土木、◎短大卒業程度 … 保育士

2 全受験者に対し各試験種目を実施しますが、教養試験と専門試験にはそれぞれ一定の基準があり、それぞれの基準を満たした受験者についてのみ論文試験・作文試験、適性検査及び人物試験の評価等を行います。

3 個別面接は、各人に2回実施します。

4 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、他の試験種目の受験はできません。

5 論文試験・作文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

〈別表〉専門試験出題分野

職種	出 題 分 野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、砂防工学
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

5 採用候補者の決定方法

(1) 教養試験と専門試験の得点が一定の基準を満たした者について、論文試験・作文試験と人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、教養試験、専門試験、論文試験・作文試験及び人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準を満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

また、いずれかの試験種目を受験しなかった場合も不合格とします。

(2) 証明書等

採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。

なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 採用候補者の発表

採用候補者の受験番号を鳥取県人事委員会のホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示するとともに、採用候補者に通知します。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。ただし、教養試験又は専門試験の成績が設定された基準に満たない場合には教養試験と専門試験の合計得点の順位並びに論文試験・作文試験と人物試験の得点及び順位はありません。また、論文試験・作文試験又は人物試験の成績が設定された基準に満たない場合には論文試験・作文試験と人物試験の合計得点の順位はありません。

開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人 又は代理人	教養試験、専門試験、論文試験・作文試験、人物試験の得点、教養試験と専門試験の合計得点及び順位、論文試験・作文試験と人物試験の合計得点及び順位	採用候補者 発表日から 1年間	鳥取県人事委員会事務局 (県庁第二庁舎7階)

試験結果の開示の請求は、**受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望する受験者は、教養試験日当日に84円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を持参してください。**試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

8 採用方法、給与及び勤務時間等

(1) 採用方法

採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

任命権者（知事）は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用時期

採用は、原則として令和4年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

(3) 給与

ア 令和3年4月1日現在における初任給（月額）は次のとおりで、一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

①土 木 186,400円

（大学院修了など大学4年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。）

②保育士 166,200円

イ 昇給は、原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

(4) 勤務時間

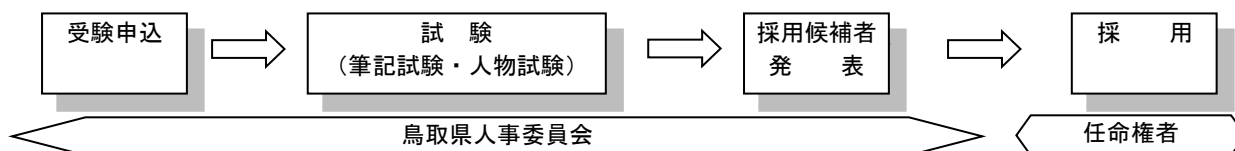
月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩は正午から午後1時まで）

（勤務公署によって異なる場合あり。業務の状況により時間外勤務あり。）

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）

【申込から採用までの流れ】



9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>)

し、画面上の注意事項に従って申し込んでください。

また、受付期間終了後は、申込内容の変更はできません。

* 注意事項

- ・受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用いただくか、郵送により申込みをお願いします。
- ・ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。



にアクセス

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。
なお、スマートフォン以外の携帯電話からの申込みはできません。

②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらのメールに記載されている整理番号は受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

【自己紹介書の作成】

「手続き内容」画面のダウンロードファイル欄から自己紹介書の様式ファイルをダウンロードして作成し、申請画面でファイルを添付して提出してください。

自己紹介書は全ての項目（全3ページ）を記入し、写真貼付欄に顔写真の画像を貼り付けてください。

また、採用候補者については、「自己紹介書」及び試験に係る情報を、任命権者（知事）に提供することがありますので、ご承知ください。

③受験票の作成 ※令和4年1月13日（木）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ（<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>）にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- ・「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。
- ・受験票様式（PDFファイル）をダウンロードのうえ印刷します。
- ・印刷した様式から切り取り線に沿って受験票を切り取り、写真を貼ります。

※「受験票作成依頼メール」は、令和4年1月13日（木）頃に送信されます。

【電子申請サービスでの申込みができない方】

受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0 cm×23.5 cm）〕に84円分の切手を貼って、令和3年12月20日（月）まで（必着）に鳥取県人事委員会事務局に受験申込書の請求をしてください。

受験申込書による受験申込みも令和4年1月6日（木）午後5時までに鳥取県人事委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。

〔受験申込書の請求先、自己紹介書の送付先〕

鳥取県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎 電話 0857-26-7553・7552

※封筒の表に赤字で「申込書請求」または「自己紹介書送付」と書いてください。

※提出された自己紹介書は返却しませんので、必要に応じて提出前に控えを取っておいてください。

10 受験上の配慮について

- （1）視覚障がい等の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
- （2）身体の障がい等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください（事前の申出及び許可が必要です。）。
- （3）上記（1）（2）の措置による受験を希望される方は、準備の都合上、令和3年12月17日（金）午後5時までに必ず鳥取県人事委員会事務局に申し出てください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障がいの程度を証明する書類を提出していただくことがあります。

また、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合があります。

なお、令和3年12月17日（金）午後5時以降に上記の措置を希望されても認められない場合がありますのでご注意ください。

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事）に提供し、採用に関する事務に利用します。

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

（1）公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務

- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
 カ そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
 (2) 公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

- 2 日本国籍を有しない人で、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉各職種における今年度の鳥取県職員採用試験（大学・短大卒業程度）実施結果

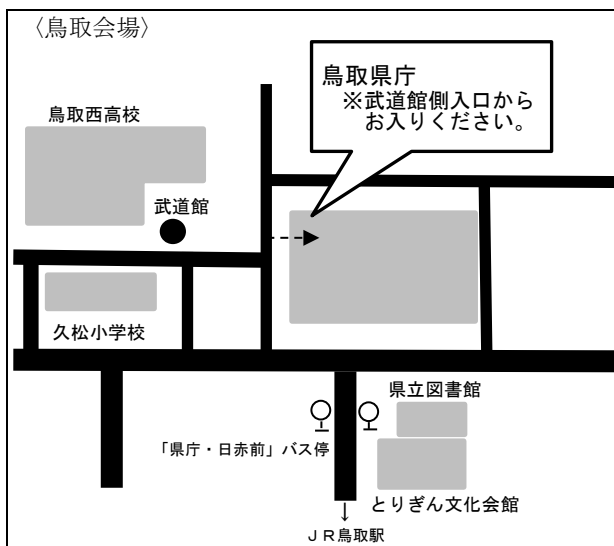
大卒：令和3年6月実施、短大卒：令和3年9月実施

職 種	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	採用候補者名簿 登載者数 (B)	受験競争率 (A) / (B)
土 木	9	6	4	2.3
保 育 士	1	1	1	1.0

試験に関する注意事項

- 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食、時計（計時機能だけのもの）に限ります。試験時間中に携帯電話を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 試験会場は換気のため、原則として窓と出入口の扉を常時開放しますので、室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。
- 新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
当日は、各自不織布マスク（原則として無地のもの（製造者・販売者の表示は可））を正しく着用してください。
- 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

試験会場案内図



＜アクセス＞

- ・JR鳥取駅から若桜（わかさ）街道徒歩20分
- ・バス路線（JR鳥取駅バスターミナルから）県庁・日赤前バス停下車

当日は本庁舎裏玄関の外側窓口で警備員に受験票を提示の上、受験職種・受験番号・氏名を伝えて確認後に入庁し、案内表示に従って試験室までお越しください。

● 鳥取県人事委員会からのお知らせ ●

★ メールマガジン(パソコン専用)を配信しています！

人事委員会事務局では、メールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』を配信しています。（携帯電話には対応していません。）職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報など、随時お知らせしていますので、是非ご登録ください。人事委員会のホームページ（パソコン版）で登録できます。

★ SNSで情報を配信しています！

フェイスブック <https://www.facebook.com/torisaiyou>

ツイッター https://twitter.com/tottori_jinji

ライン <https://page.line.me/0410ajzc>

SNS (LINE、Twitter、Facebook)、メルマガについてはこちら



★ こちらもあわせてご覧ください！

鳥取県の農業土木の仕事をご紹介します <https://www.pref.tottori.lg.jp/nouchi-mizuhozen/>

獣医師（県職員）の募集 和牛王国とととりで技能を活かしましょう！

<https://www.pref.tottori.lg.jp/chikusan/>

農地・水保全課フェイスブック <https://www.facebook.com/tottorinouchimizu>

森林・林業振興局フェイスブック <https://www.facebook.com/tottori.pref.shinrin/>

技術企画課フェイスブック <https://www.facebook.com/tottori.pref.gijutsukikaku/>

<必読> 鳥取県職員・警察官採用試験 受験者の皆さまへの重要なお知らせ (R3. 9. 28)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、皆さまに安全に受験いただくため、以下のご協力をお願いします。

試験前

1【感染予防行動、体調管理の徹底】

- 基本的な感染予防対策(マスク着用、手洗い・消毒、換気等)を徹底してください。
- 特に**試験前2週間**は、体調管理を徹底し、**会食など感染リスクの高い行動、県境を越えた移動、不要不急の外出は控え**てください。
- 繁華街や人混みをさけるなど、密閉、密集、密接のすべてを徹底的に回避してください。

2【受験にあたって県外から来県される際の注意事項】

- 家族であっても食事の時間や場所を分けるなど家庭内での感染予防を徹底してください。
 - 家庭内での感染予防が難しい場合は、ホテル等の宿泊施設の利用もご検討ください。
 - 以下の地域(※1)から来県される方(※2)は、**来県前(3日以内を目途)にPCR検査を受けていただくようお願いいたします。**
 - ア **感染流行嚴重警戒地域(V)から来県される方**
 - イ **感染流行警戒地域(IV)から来県され、通学、通勤等で不特定多数の方と接触する機会が多い方**又は**体調に不安がある方**(発熱、せき、倦怠感、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚された方など)
- ※1 鳥取県が指定する感染警戒地域
新型コロナウイルス感染症特設サイトの「感染警戒地域」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1215170.htm>)をご参照ください。
※2 これらの地域に行かれた県内在住の受験者が帰県される場合を含みます。

「自費検査を提供する検査機関一覧」(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html

※保健所への問合せはご遠慮ください。

※陰性証明書等は不要ですが、検査を受けたことがわかる記録は大切に保管してください。

試験当日

1【検温、体調確認】

- 試験会場入口で検温を行います。**37.5度以上の発熱が確認された場合は受験できません。**
- 以下の方は受験を控えてください。**
 - ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - イ 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方
 - ウ 以下のいずれかの症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われる方
 - ・発熱
 - ・強いだるさ(倦怠感)
 - ・軽度であっても咳などの風邪の症状が続く
 - ・息苦しさ(呼吸困難)

2【マスクの着用】

- 不織布マスクの着用**をお願いします。(鼻と口を覆い、顔との間にすき間がないようにしっかりと着用してください。)

3【手指の消毒】

- 試験会場に消毒液を設置しますので、こまめに手指消毒を行ってください。
- 携帯用手指消毒液の持参は可能です。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。

4【換気】

- 試験会場は換気のため、原則として窓と出入口の扉を常時開放します。
室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

5【会話】

- 会話(声を発すること)は慎んでください。**
- 昼食は持参し、試験会場の自席でとり、食事中は会話をしないよう特に注意してください(昼食が必要な試験の場合)。**

このお知らせはR3. 9. 28時点の状況に基づくものです。今後の感染拡大状況等によっては上記以外にも何らかの対応をお願いしたり、試験日程・会場等を変更することがあります。

その際はホームページでお知らせしますので、必ず以下のページをご確認の上受験してください。

○鳥取県人事委員会 <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

○鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト <https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>